

大栄不動産株式会社に対する 「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の実行について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、大栄不動産株式会社（代表取締役社長：石村 等、以下「大栄不動産」）との間で、本日、「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」（※1、以下「本商品」）を実行しました。

本商品は、ポジティブ・インパクト金融原則（※2）に基づき、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（取締役社長：吉原 昌利、以下「みずほリサーチ&テクノロジーズ」）が独自に開発したインパクト評価フレームワークを活用し、お客さまが抱える社会的インパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的かつ定量的に評価します。その評価において「ポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの」と確認された場合、当該取り組みの継続的な支援を目的として融資を行うものです。

大栄不動産は、「社会に貢献し、お客様に必要とされる存在であり続ける」という企業理念のもと、サステナビリティ・ビジョンを掲げ、サステナビリティを全社テーマの1つとして推進しております。2023年度に続く2回目の本商品活用にあたって、適時適切にKey Performance Indicator（KPI）の見直しを実施し、気候変動やダイバーシティ、ワークライフバランス等の取り組みに加え、保有不動産における自然災害に対する取り組みを新たにKPIとして設定しました。

〈みずほ〉は、こうした大栄不動産のマテリアリティへの取り組みを中心に、別紙記載のテーマについて定性的・定量的に確認を行い、特にSDGsの目標達成に対しインパクトを与える活動として評価しました。

また、株式会社日本格付研究所（JCR、※4）から本件評価にかかるポジティブ・インパクト金融原則への適合性、および環境省のESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性についての第三者意見書を取得しています。

〈みずほ〉は、SDGs達成に向けた取り組みについて、環境・社会・経済へのポジティブ・インパクトを示していくことが重要であると考えており、金融機関として本商品を通じ、ポジティブ・インパクト創出・評価に向けた取り組みを支援していきたいと考えています。

また、みずほ銀行は、みずほリサーチ&テクノロジーズと共にインパクト評価、ならびにインパクトマネジメント（定期的なモニタリングを通じたポジティブ・インパクトに関するKPI達成やネガティブ・インパクトのコントロール支援等）を活用したエンゲージメント（建設的な対話）を行うことで、お客さまの取り組みを継続的にサポートします。

＜案件の概要＞

融 資 先：大栄不動産
貸 付 人：みずほ銀行
実 行 額：30億円
実 行 日：2025年3月31日

※1：「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」

2021年6月25日付ニュースリリース「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の取扱開始について https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20210625_2release_jp.pdf

※2：ポジティブ・インパクト金融原則

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）（※3）の銀行および投資メンバーであるポジティブ・インパクト・ワーキンググループが2017年に発表したSDGs達成に向けた金融の共通枠組みであり、持続可能な開発の3側面（環境・社会・経済）について、ポジティブ・ネガティブの両面からインパクト評価を行う包括的内容となっている。また、UNEP FIはインパクト特定のツールとして、気候の安定性、水域、エネルギー、生物種、生息地、文化と伝統等34のインパクトエリア/トピックからなるインパクトトレーダーを提示している。

※3：国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）

1992年の地球サミットに続き、持続可能な金融を推進する目的で設立された、国連環境計画とグローバル金融セクターとのパートナーシップ

※4：株式会社日本格付研究所のウェブサイト

<https://www.jcr.co.jp/>

以 上

インパクトエリア/トピック	KPI	SDGs	
		目標	ターゲット
社会的保護 [ネガティブ]	育児休暇取得率 (女性・男性)		8. 5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
雇用 [ポジティブ]、 ジェンダー平等 [ネガティブ]	女性活躍推進の取組		5. 5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
			8. 5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
気候の安定性 [ネガティブ]	CO2 排出量原単位の 削減率 (スコープ 1・2) (2013 年度比)		7. 2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 7. 3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
			13. 1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性 (レジリエンス) 及び適応の能力を強化する。
気候の安定性、資源強度 [ネガティブ]	エネルギー消費量削減 に資する取組		7. 3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
			13. 1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性 (レジリエンス) 及び適応の能力を強化する。
自然災害 [ポジティブ]	防災訓練参加人数割合		11. 5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。